

## 平成 22 年第 1 回加西市教育委員会会議録

1. 開会日時 平成 22 年 1 月 20 日（水） 13 時 30 分
2. 閉会日時 同 日 16 時 30 分
3. 開催場所 加西市庁舎 5 階（大）会議室
4. 出席委員 委 員 長 高 見 昭 弘  
委 員 吉 田 廣  
委 員 荒 木 貴 子  
教 育 長 八 巻 一 雄

5. 委員及び傍聴人を除き、会場に出席した者の氏名

教育次長	小 林 幸 彦
市史・文化財室長	立 花 聡
学校教育課長	深 田 英 世
こども未来課長	前 田 晃
自己実現サポート課長	能 瀬 長 人
図書館長	志 方 史 子
青少年センター所長	長 田 卓 也
教育総務課長	深 田 秀 一
教育総務課主幹	中 倉 建 男
教育総務課係長	千 石 剛

6. 報告事項

**(1) 教育長の報告**

少子高齢化対策特別委員会に関連して、行政の少子化対策自体を見据える・見直すことの必要性について、ファミリーサポート事業を教育委員会で所管することの妥当性について、各種の婚活事業の有効性について、等を問題提起する。

**(2) 教育次長の報告**

加西市教育行政方針に関して、分かりやすい表現形態への変更、「教育振興基本計画」を見据えた策定、各種資料・写真等の導入、以前までは触れられていなかった項目の追加、様式の変更と統一、等の課題設定により改善していく旨報告する。

**(3) 教育総務課長の報告**

教育施設の耐震診断業務の経過内容に関する情報公開請求について、個人情報及び法人情報を除く部分公開決定により処理した旨報告する。

#### (4) 市史・文化財室長の報告

玉丘史跡公園の設置及び管理に関する条例、及び同条例施行規則の一部を改正する条例ならびに規則の制定について、施設使用料を徴収するための改正であると説明し、承認を得たい旨説明する。補足として、条例改正は市議会の議決案件であるため本教育委員会では事前承認を得たいものであること説明する。

#### (5) 学校教育課長の報告

平成22年度の全国学力・学習調査について、調査対象校の抽出、実施要領、実施時期、調査結果の取扱い等の説明をする。以前との大きな変更点としては、調査対象校を抽出した調査となること、調査結果の取扱いとして公表する範囲等が変わる。次に新型インフルエンザについて、週別罹患者数、学校別罹患者数、及び学級閉鎖の状況について説明する。

荒木委員から抽出にあたっての学校の意向についてと抽出外の学校での調査費用についての質問があり、抽出結果は県から受けたものであること、費用では問題用紙は無料であるが以後は単独費で採点等行うこととなると回答する。

高見委員長から、抽出結果に拘らず市内全校で実施されることを歓迎する旨と、過去の調査結果を踏まえて加西市の教育指針に活かして欲しいとの要請がある。

#### (6) 自己実現サポート課長の報告

図書館と地域交流センターの統合に関して、本日、社会教育委員会の答申を受け、後日、市長への回答をすることとなること、また今年の成人式について、参加者等の結果やペットボトルのキャップ回収への取組み等を報告する。次に今後の行事である「加西ロマンの里ウォーキング」の概要説明をする。

高見委員長より、図書館の統合に関する市長への回答について、今後のスケジュール関係の質問があり、回答書の作成と日程調整について応諾する。

教育長より、成人式のあり方についての問題提起があり、実行委員の方々に関しては評価できるものであったのでは、儀式として行うものか当事者たちの集会として行うものか、式典での挨拶が新成人にとって魅力ある話をなっているか、等々の意見交換となる。

#### (7) 図書館長の報告

図書館と地域交流センターの統合に関して、図書館協議会から答申を受け教育長への報告をしたことを報告し、特別整理期間とこれに伴う休館についての概要を説明する。

### 7. 協議事項

#### (1) 報告事項の中から

(質問又は討議をしたものの氏名及びその要旨)

### 8. 教育委員の提案について

・ア) 平成 22 年度予算要求額の概略について

前々回の教育委員会で予算の概要を提示した。

予算要求に対する市長査定は、明日に行う予定でありそれで予算が決まる。

高見委員長より、事業予算額ではなく各事業の財源内訳が知りたいとの要望があった。また、市長が示した 22 年度の最重要政策である教育について、予算がどのように反映されているかについての質問もあった。

教育長より、耐震関連については予算が付いているが、理数教育の備品・英語教育の事業費については付いていない。また、一般会計に占める教育費が少ないとの説明を行なった。

・イ) 教育委員会の権限に属する事務の委任等の規則の見直しについて

教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則 第 2 条の 26 項目について、近隣市の状況と、現状について、改善すべきことが望ましい項目に種別して説明した。

吉田教育委員は、今回は、内容を審議する機会として議論し、今年度中に規則改正するように提案された。

なお、事務局から、要改善項目を次のとおり説明する。

- 1、第 5 項の教育財産の取得及び処分については、長の権限であり、削除すべきだと考える
- 2、第 6 項の工事計画の策定については、金額の改定か削除すべきで検討ある。
- 3、教育長職務代行者の指定については、加西市教育委員会事務局組織規則で規定されており、この規則で規定する必要ない。
- 4、告示及び公告については、不要
- 5、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関することを加える。

以上の提案以外に、他市で規則に盛り込まれているものは、何かあるかと高見委員長の質問に対し、訴訟、請願、陳情に関してのみある。当市においては、争訟に関することだけ規定されており、この部分に検討の余地があると回答する。

また、吉田教育委員から、教育財産の取得及び処分と工事計画を策定することについて、長と教育委員会の区分について、説明を求められ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の解釈は、学校建築の内容をなす請負契約の締結、財産の取得、支出の命令は長の権限、その前段階で行われる敷地の選定、配置図、略設計書の作成等の建築の計画は教育委員会が行うものとなっていると説明し了解を得る。

さらに、市長の補助機関たる職員若しくは市長の管理に属する行政機関の長に教育委員会の権限に属する事務の一部を委任し、又は補助執行させることについての説明を求められ、図書館等教育委員会の権限下にある事務を、市長部局に事務委任できることであると説明する。

教育委員会の行う表彰に関すること。について、教育長表彰というのはないのかとの問いに対し、教育委員は、教育委員 5 人の合議制執行機関であり、教育長も教育委員長も含めた教育委員会という組織でおこなうことになると説明する。

これらに基づき、2 月に正誤表を提示、再度審議し、3 月に議決する日程で進める。

・ウ) 宇仁小学校改築について

宇仁小学校の建設について、教育委員会事務局案、高見委員長提案、吉田委員提案とまとめられていることについて質問され、それぞれの議論の主張を整理している。これらをもとに、さらに議論を深める目的であることを確認する。

・全国学力指導状況調査について

高見委員長より全国学力指導状況調査を各市町は積極的に活用されているので、加西市も同じように活用してほしいと要望される。

・教育委員会の効率的運営と住民への周知について

高見委員長より教育委員会の効率的推進及び地域住民への説明責任の明確化という質問に対し、教育委員会の運営等の情報提供を求められておりホームページ等で住民に周知すること等理解してほしいと答える。

高見委員長より教育委員会の内容がわかるようにということであれば、事務局で努力するように要望される。

・加西市の社会教育レベルについて

高見委員長より加西市の社会教育のレベルは県下ではどれくらいなのかという質問に対し、加西市のレベルは中だとは思っていませんが、公民館が公募の館長でもあり、社会教育に関しては十分な予算も体制もできていないというのが現実で、若い職員を市民とつなぐコーディネーターとして育てていく必要があると感じていますと答える。

高見委員長より神戸や大阪のような大都市では意欲があれば勉強する場があるのに対し、田舎では恵まれていない環境にあるので、サポートする体制をつくる必要があると要望される。

9. 今後の予定について

・第1回定例教育委員会      2月23日(火) 13:30～      5階(大)会議室

10. その他委員長又は会議において必要と認めた事項

な し

この会議録は、事務局職員が作成したものであるが、真正であることを認めここに署名する。

平成 22 年 1 月 20 日

出席委員

(出席委員署名)